



のぞみ会からのお知らせ

フードバンク・フードパントリーとは

フードバンクとは、「食料銀行」を意味する社会福祉活動です。フードパントリーは、まだ食べられるのに、さまざまな理由で処分されてしまう食品を、食べ物に困っている施設や人に届ける活動のことを言います。のぞみ会では、フードパントリー活動を行っており、滋賀県内在住のひとり親家庭に食糧の配布活動を行っております。



「もったいない」を「ありがとう」に変えるチャンス フードドライブ実施しました!

フードドライブとは? ご家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のことです。

6月6日土曜日の開催前に、のぞみ荘周辺のマンションにフードドライブ告知のチラシを投函させていただきました。それにより、お近くにお住いの方から、たくさんフードドライブをしていただくことができました。ご自宅で使用されていない食品や日用品や子どもの学用品などもいただくことができました。



ご提供 いただきたい食品

- お米(白米・玄米・アルファ米)
- パスタ、素麺などの乾麺
- 缶詰、インスタント食品・インスタント食品
- のり、お茶漬、ふりかけ
- 粉ミルク、離乳食、お菓子
- 調味料(醤油、食用油、味噌など)

フード・ドライブ

新型コロナウイルスの影響で、収入が減って困っているひとり親家庭が増えています。そこで、そんなご家庭を支援するために「食」を支え合う「フードドライブで食」の寄付に、是非ご協力下さい。

2020年6月6日(土)10時から受付致します。

ご家庭で使わない、食べない食品をお譲り下さい。

*** 集めているもの ***
 インスタント食品、レトルト、缶詰、瓶詰、お米、乾麺、お菓子等、お中元・お歳暮等の贈答食品、旬の野菜、芋類、飲み物、日用品(石鹸、洗剤等)も受け付けます。
 ※食品については未開封で、賞味期限が明記され1か月以上残っているもの。

滋賀県母子福祉のぞみ会 までぜひお持ちください。
 大津市におの浜4丁目3番26号
 ☎077-522-2951 info@nozomi-kai.com

以下の食品はお引き取りできません

- 消費、賞味期限が1か月を切っている食品
- 消費、賞味期限が明記されていない食品
- 開封されているもの
- 生鮮食品(生肉、魚介類、生野菜)
- アルコール(みりん、料理酒はのぞく)



フードパントリー実施しました!

日程	提供者数
1 4月16日(木)~30日(木) (5日間開催)	110世帯
2 5月1日(水)~16日(土) (3日間開催)	125世帯
3 6月6日(土)~6月24日(水) (7日間開催)	223世帯
4 7月1日(水)~7月22日(水) (6日間開催)	214世帯



沢山の方から感謝のお声をいただいております!



のぞみ会公式LINEアカウント **お友だち登録
お願いします!**

フードパントリー情報・親子で参加できるイベント・ひとり親家庭の方の役立つ情報等を配信しております!



受け取る側のメリット

《食費の節約》
フードバンクが福祉施設や団体を「食」の部分で支援できれば、浮いた費用を本来の活動に回せます。各家庭の食卓が豊かになり、子どもとお母さんが笑顔に変わっていったという事例が報告されています。

企業側のメリット

《廃棄コスト・環境負荷の削減》
企業は廃棄コストを削減できます。
《従業員の士気高揚》
食べてもらう為に作った商品を無駄にせず、役立てるために寄付することで、従業員が自分の会社に対して誇りを持つことができます。
《社会貢献活動の実施》
企業の社会的責任を果たす社会貢献活動の一環とみなすことができます。

行政側のメリット

《食品ロスの削減》
自治体が持っている賞味期限が迫った備蓄食料を入れ替える際、廃棄せず支援に回せば、行政自身で食品廃棄のリデュースを実現できます。食糧支援によって満足に「食べる」ことが保障され、生命が維持されれば、生活保護受給者や生活困窮者らの就労支援につながる可能性も生まれます。



社会福祉法人 滋賀県母子福祉のぞみ会

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜4丁目3番26号 TEL:077-522-2951
https://nozomi-kai.com/

